



社協



第135号

2020.7.1

社会福祉法人酒々井町
社会福祉協議会

このマークは社会福祉協議会
全国共通のシンボルマークで
す。手をとりあって、明るい
しあわせな社会を建設する姿
を表現しています。

〒285-0922 酒々井町中央台4-11 TEL.043-496-6635 FAX.043-496-5245
e-mail:info@shisuisyakyo.or.jp URL:https://shisuisyakyo.or.jp/

広がる支援の輪

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、「困っている方々のために役立ててほしい」と、多くの支援をいただきました。寄付された物品は、酒々井町社会福祉施設協議会を通じて、町の社会福祉施設やその他必要な方々へ配布させていただきました。あたたかい心遣い、ありがとうございました。



手作りのフェイスシールド



食料品



消毒用アルコール



ご自由にお持ち下さい。
(お一人様1点)
社会福祉協議会



不用のマスクも回収しています



布マスク



布マスク製作中!!
(下岩橋・若竹クラブの皆さん)

少しでもお役に立てれば
と思い、心をこめて作り
ました!

ご家庭で眠っている食品はありませんか?

ご家庭で不要な食品があれば、ぜひお持ち寄りください。いただいた食品は、必要としている方へ配布させていただきます。

【受け付けている食品】

○穀類 (お米、乾麺類、パスタ等) ※お米は令和元年度産に限ります。(玄米可)
○保存食品 (缶詰、瓶詰等) ○乾物 (のり、豆など) ○調味料各種、食用油
○インスタント食品、レトルト食品 ○飲料 (ジュース、コーヒー、お茶等)
○ギフトパック (お歳暮、お中元等)

※注意いただきたい点

・賞味期限が明記され、かつ2ヶ月以上あるもの ・常温で保存が可能なもの
・未開封であるもの ・破損で中身が出ていないもの
・アルコール類は受け付けておりません。



▽酒々井町民生委員児童委員協議会 (金銭)	2万3千231円
▽若竹クラブ、堀尾琴子 他4名	1万円
▽匿名 布マスク計264枚	1万円
▽匿名 子ども用マスク150枚	1万円
▽シルバードンデー1	31万7千157円
▽森田健二	36万388円
▽匿名8件	
合計	
(R2年3月26日)	
(R2年6月23日受付分)	
(一部広報ニューしすい再掲)	

善意のご寄付
ありがとうございました
(順不同・敬称略)

在宅福祉事業

○給食サービス
給食サービス「菜のはな会」により、75歳以上の1人暮らしの高齢者に対して、月3回手作りのお弁当を配布し、安否の確認を実施した。（※3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

○朗読サービス
朗読奉仕グループ「虹」により、町の広報紙や社協の広報紙をCDに録音し、目の不自由な方等に配布した。

○生活援助用具の貸出し及び購入助成
生活に必要な介護用品（車いす等）の貸出しや、購入助成を行った。

令和元年度

事業報告

○ワンコインサービス事業
高齢者や障害者等の世帯の「ちょっと困ったこと」を地域の登録ボランティアが代わりに行った。

○ふれあいサロン事業
傾聴ボランティア「かざぐるま」の協力により、毎月第1金曜日にふれあいサロンを開催した。また、普段会場まで来られない方のために出張サロン（馬橋青年館、酒々井町隣保館）を開催した。

ボランティア活動の推進と育成

○ボランティア活動の推進
・登録ボランティア
8グループ175名
・個人ボランティア36名

（内災害ボランティア4名）
○ボランティア協議会活動の推進
○ボランティアの育成
○ボランティア講座の開催

高齢者福祉事業

○老人福祉大会の開催
○水仙クラブ連合会の運営

障害者（児）福祉事業

○心身障害者福祉会の運営
○手をつなぐ親の会の活動支援
○当事者団体交流事業の実施

低所得者への支援

○善意銀行の貸付 12件
○生活福祉資金の貸付 4件

「しずい健康ふくしフェスティバル」

地域の皆様の健康や福祉に対する意識の高揚を図るとともに、子どもから高齢者の多世代交流を目的として、毎年開催している地域福祉フォーラムを拡大し、町と共催で「しずい健康ふくしフェスティバル」を開催した。
また、来場者に福祉に対する理解を深めてもらえるよう、オンラインカフェやポッチャ体験、バザー等を行った。



地域福祉推進委員会

第2期酒々井町地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進と評価をするため、25名の推進委員会による。委員会を3回開催した。

介護支援ボランティア事業

（町受託事業）
65歳以上の方が介護施設でボランティア活動を行うことで自身の介護予防といきいきとした地域社会づくりのための事業を実施した。

「しずいふれ愛タクシー」の運行

（町受託事業）
・利用者数 12,019人
・登録者数 7,710人

日常生活自立支援事業

（県社会福祉協議会受託事業）
日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助や金銭管理等の支援を行った。

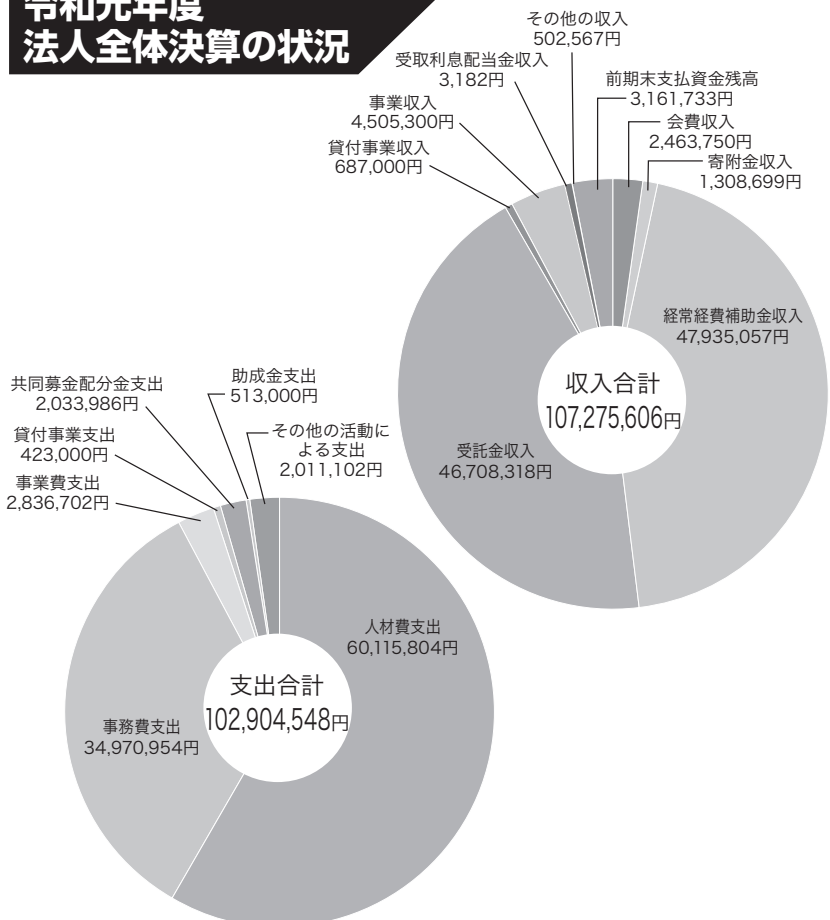
広報啓発事業

○広報「社協しずい」（年4回）の発行
○ホームページ・SNSでの情報提供

その他事業

○理事会・評議員会等の運営
○自主財源の確保
○児童福祉事業
○福祉教育の推進
○心配ごと相談・法律相談
○共同募金事業
○ひとり親家庭支援事業
○日本赤十字社酒々井町分区分区事業
○防災関連事業
○生活困窮者自立支援事業との連携

令和元年度 法人全体決算の状況



赤十字活動資金ご協力のお願い

日本赤十字社千葉県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」として、災害時に迅速な救護活動が展開できるよう医療救護班を常備し救護物資の備蓄や救護資機材の整備を行っています。また、地域住民への防災・減災活動の普及にも取り組み、救援物資の配布、平時には、いのちを救う救急法等の赤十字講習会及び防災・減災活動の普及、赤十字ボランティアの育成等の人道的活動に取り組んでいます。これらの人道的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町内回覧が延期となりご案内が遅れていましたが、7月末の町内回覧でご協力をお願いさせていただきます。赤十字の活動をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。



公式SNSでも情報発信しています!



<facebook>

<twitter>

身近な仕事のお手強い
シルバーは安全・安心・安価です
(60歳以上で働く意欲のある方)
お仕事の依頼と会員の募集中
(公社) 酒々井町シルバー人材センター
☎043-496-4077 (土、日、祝日を除く)

広告

サービス付き高齢者向け住宅 ~ご高齢者のための賃貸住宅です~
Solcias ソルシアス佐倉
ご自身の目でお確かめ下さい
●京成佐倉駅徒歩4分
●24時間介護スタッフ常駐
●お元気な方も介護の必要な方もご入居できます
☎0120-83-7070
住所/佐倉市宮前3-15-1
事業主体/株式会社JALUXトラスト
ご見学承ります



広告

令和2年度 主な事業

● **自主財源の確保**
社協にふさわしい自主的な事業を実施するため、会費（一般・特別）の獲得強化等自主財源の確保に努める。

● **放課後児童クラブ事業（町から一部受託）**
保護者が昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後及び休校日に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、その児童の健全な育成を図るため、町や児童クラブとの連携を図る。

● **地域福祉フォーラム事業**
健康や福祉に対する意識を高めるきっかけづくりと多世代交流の推進を図るため、町との共同開催による「しずい健康ふくしフェスティバル」の事業継続に向けた検討を行う。

● **生活支援体制整備事業**
近年増加する高齢者世帯への多様な生活支援サービスを検討するため、実施主体である地域包括支援センターとの連携を深めるとともに、地域の課題解決の場として開催される協議体へ参加する。

● **防災事業**
いつ起こるか分からない災害に備えて、防災用品の点検・整備や災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施をはじめ、防災体制の整備と住民の防災意識の向上を図る。

● **ボランティア活動の推進と育成**
ボランティア活動への参加促進のため、入門・専門講座等を開催

するとともに、ボランティア団体の活動を充実させ、幅の広いボランティア活動の確立に努める。

● **在宅福祉推進事業**
安否確認を目的とした「給食サービス」やボランティア活動等すべての住民が地域で安心して生活ができるよう、住民相互によるたすけあい等を通じた活動を推進する。

● **善意銀行事業**
生活困窮者に応急的に対応するため、生活困窮者自立支援事業と連携しながら資金の貸付又は物資を援助し、生活の助長促進を図る。

● **ふれあいサロン事業**
様々な住民が集い交流することにより、楽しく暮らせる地域づくりを推進する。



● **広報事業**
住民の福祉意欲の高揚と、社会福祉に対する積極的な参加協力を促進するための広報活動の展開を図る。また、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を活用し、幅広い年齢層へのアプローチを図る。

● **（町受託事業）**
「しずいふれ愛タクシー」事業
しずいふれ愛タクシーの運行及び利用促進を図る。

● **介護支援ボランティア**
高齢者自身の介護予防と生きがいづくりを推進する。

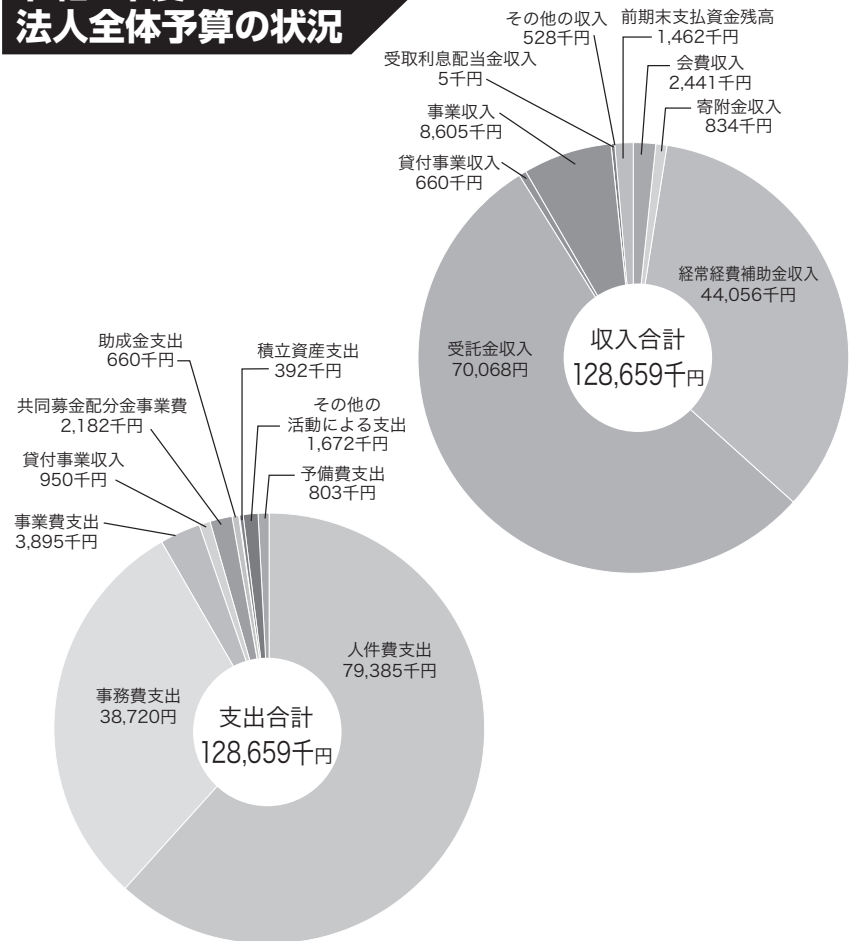
● **生活福祉資金貸付事業**
低所得世帯等の経済的自立の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援する。

● **日常生活自立支援事業**
高齢者や障害者で判断能力が十分でない方々が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理の支援を行う。
また、成年後見制度の利用を支援し、適切な生活支援体制の整備を図る。

● **生活困窮者自立支援事業**
関係機関との連携を図りながら、生活困窮者の支援に努める。

☆ **令和元年度事業報告及び資金収支決算、令和2年度事業計画及び予算の詳細につきましては、窓口のほか、ホームページでも公開しております。併せてご覧ください。**
また、一部事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、見合せや中止とするものがありますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

令和2年度 法人全体予算の状況



社会福祉協議会 会費ご協力をお願い

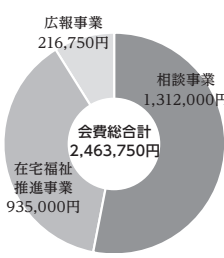
社会福祉協議会（社協）は、住民のみなさんと共に誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし、より良い生活を実現することを目的とし、設置された民間の福祉団体です。

「社協」は、自主性・主体性の強化と充実、そして、社協活動への住民参加・参画の推進などを目的に、会員制度をとっております。

「社協」を支える財源は、会員の方の会費が基盤となっています。

ぜひ「社協」の活動趣旨に賛同いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

令和元年度会費の使われ方



会費の種類	一般会費	特別会費
	一世帯 500円のご協力を8月3日～31日まで、自治会を通じてみなさんに加入をお願いします。	1口 1,000円以上のご協力を通年受付しています。昨年度ご協力いただいた方には12月に各地域の赤十字奉仕団が訪問する予定です。

広告主募集 有料広告

広報「社協しずい」
有料広告

広報紙にPRの広告を載せてみませんか。
【広告の規格】縦45mm×横110mm
【広告の料金】5,000円/回

「しずいふれ愛タクシー」
車体広告

【広告の規格】縦300mm×横450mm
（マグネット式）
【広告の料金】1万円程度
（制作費）1万円程度
※デザインによって異なります
（掲載料）1枚につき
・1か月2千円
・1年間2万円

『暮らし』や『仕事』のことで困ったら・
さかえ・しずい
ワーク・ライフサポートセンター
仕事探し、家計・借金、住まい、ひきこもり・
ひとりて悩まないで相談ください。ご自宅へ訪問もいたします

☎043-308-6332
9:00～17:00（土日祝除く）相談無料・秘密厳守
〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-14-12 スズノキビル1階
【千葉県委託 生活困窮者自立支援事業】

総合印刷 企画・製作・イベント

株式会社 エイティ
〒289-1115 八街市八街ほ211
TEL043-444-2024 FAX043-440-1101

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてお困りの方へ、支援制度や相談機関を紹介します。
条件等、詳しい内容は問い合わせ先に直接ご連絡ください。

困りごと	支援策	問い合わせ先
収入・仕事が減り(無くなり)、生活していけるか不安。	【生活福祉資金貸付制度】 ●緊急小口資金(特例貸付) 一時的に収入が減少した世帯に対し、20万円を上限に無利子で貸付を行います。 ●総合支援資金(特例貸付) 失業等により生活が困窮している世帯に対し、単身世帯は15万円/月、複数世帯は20万円/月を上限に3か月間、無利子で貸付を行います。	酒々井町社会福祉協議会 (☎ 043-496-6635)
家賃の支払いが難しい。	【住居確保給付金】 収入条件を満たした方に対し、家賃の補助を3か月間行います。(支給額の上限あり。最長9ヶ月まで延長可能。)	さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター (☎ 043-308-6332)
税金や、公共料金の支払いが難しい。	【減免・猶予制度】 納付が困難な場合、申請をすると減免や猶予を受けられる場合があります。	【税金関係】 酒々井町役場税務住民課収税班 (☎ 043-496-1171 内線 118) 【水道光熱費等】 各事業者へお問い合わせください。
売上が減り、事業を継続できるか不安。	【持続化給付金】 売上が一定額以上減少している事業者が事業を続けていくための資金として、中小企業は200万円、個人事業主は100万円を上限に支給されます。 【酒々井町中小企業等緊急支援金】 売上が一定額以上減少しており、酒々井町において事業を営む法人又は個人、もしくは町内に住民登録のある個人事業主に対し、1事業者につき10万円を支給します。	【持続化給付金】 持続化給付金事業コールセンター (☎ 0120-115-570) 【酒々井町中小企業等緊急支援金】 酒々井町役場経済環境課 商工観光班 (☎ 043-496-1171、内線 345)
その他(公的支援等)	【休業手当】 会社都合でやむを得ず休職になった場合、会社は労働者に対し平均賃金の6割を支払う義務があります。 【失業手当】 雇用保険に加入している方で、一定期間以上勤務していた人に対し、在職期間や年齢に応じて一定の金額が支払われます。 【生活保護】 生活に困窮していて、厚生労働省が定める「最低生活費」より収入が少ない世帯に対し、その状況に応じて保護を受けることができます。	【休業手当】 千葉労働局・総合労働相談コーナー (☎ 043-221-2303) 東金労働基準監督署 (☎ 0475-52-4358) 【失業手当】 ハローワーク成田 (☎ 0476-89-1700) 【生活保護】 酒々井町役場健康福祉課福祉班 (☎ 043-496-1171 内線 134)

「老人福祉大会」「しすい健康ふくしフェスティバル」中止のお知らせ

町との共催で実施しております「老人福祉大会」及び「しすい健康ふくしフェスティバル」については、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、今年度は中止といたします。

なお、88歳の方をお祝いするため、毎年顕彰状及び記念品を贈呈しておりますが、同大会の中止に伴い別途、対象者には個別に対応させていただきます。

皆様のご理解をお願いいたします。

井戸っこ(しすいちゃん)特別会員募集中!

社会福祉協議会(社協)では、町の社協をもっと身近に感じていただき、充実した地域福祉事業を行うため、『井戸っこ(しすいちゃん)特別会員』を募集しています。

特別会員証として、井戸っこ(しすいちゃん)のピンバッジを差し上げます。皆様のご協力をお願いします。

【井戸っこ(しすいちゃん)特別会員】

☆会費…一口500円

*一口につきピンバッジ1個進呈

【受付】社会福祉協議会窓口



相談事業の受付を再開しました

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため中止となっていた相談事業の新規予約を再開しました。どちらの相談も相談日の3日前までに予約が必要です。

【相談日】・心配ごと相談 第1、3、5木曜日

・法律相談 第2、4木曜日

募集中! 酒々井町社会福祉協議会

しすいふれ愛タクシーオペレーター(非常勤職員)

募集人数	1名
資格	不問
雇用期間	採用日～令和3年3月31日(更新有り)
時給	930円
勤務時間	平日(月～金)のうち週3～4日(シフト制)
午前勤務	7時30分～12時30分
午後勤務	12時～17時
業務内容	しすいふれ愛タクシーの予約受付、配車、利用登録 その他事務
勤務地	酒々井町役場内
応募方法	履歴書を直接または郵送で7月15日(水)までに提出



【申し込み・問い合わせ】社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

この広報紙は、みなさまからの会費と共同募金の配分金によって発行されています。

※CDに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。